

**「京都観光関連産業正規雇用化促進事業(多能力人材等育成訓練実施業務)」
評価・採択基準**

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点
業務実施面	①組織体制	業務遂行上、十分な事業スタッフ等が配置されているか。組織として、経理処理が適切に行われているか。	10
	②業務スケジュール	各工程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの家庭が明確に説明されているかどうか。	10
	③同種業務の実績	同種業務を行った実績があり、能力育成や就職等に十分な成果を収めているか。	10
		小計	30
訓練の企画提案内容	①訓練生の確保	訓練の周知方法や訓練生の確保方法等が、詳細に説明されているかどうか。	5
	②求職者訓練の計画・内容	訓練により育成する能力の選択や期間、カリキュラム、実習場所等が適切に設定されているかどうか。	20
	③在職者訓練の計画・内容	訓練により育成する能力の選択や期間、カリキュラム、実習場所等が適切に設定されているかどうか。	10
	④訓練生の就職支援	訓練生への支援内容や京都ジョブパーク等との連携内容が、具体的に記載されているかどうか。	10
		小計	45
成果目標	①正規雇用創出数	訓練生の正規雇用創出目標が、妥当な内容となっているかどうか。	10
府内企業	①本拠・拠点の所在	提案者の本拠・事業拠点が府内にあるかどうか。	5
経費	①経費見積	経済性に優れているか。	10
総合点			100

※上記項目のうち、「成果目標」、「府内企業」及び「経費」については、客観的評価項目として人づくり推進課で採点を行い、「業務実施面」と「訓練の企画提案内容」については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人づくり推進課で行う。

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の最も高い事業者を採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇「業務実施面」及び「訓練の企画提案内容」は、次の基準に基づいて採点

	【配点：20点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	20	10	5
やや優れている	16	8	4
普通	12	6	3
やや劣る	8	4	2
劣る	4	2	1

◇「経費」は、以下の基準により採点 【配点：10点】

満点（10点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）	
※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効

◇「成果目標」は、以下の基準により採点 【配点：10点】

年60人以上	10
年55人～59人	8
年50人～54人	6
年45人～49人	4
年40人～44人	2
年40人未満	無効

◇「府内企業」は、以下の基準により採点 【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
本拠や事業拠点が府内にない。	1